

広島県告示第四百七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、療養介護に係る指定障害福祉サービス事業者として次の者を指定した。

平成十九年四月五日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定障害福祉サービス事業者	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 を 行 う 事 業 所	指 定 年 月 日
	独立行政法人国立病院機構	東京都目黒区東が丘二丁目五番二一号	独立行政法人国立病院機構広島西医療センター	大竹市玖波四丁目一番一号	平成一八年一〇月一日